

第3期がん対策推進基本計画（平成30年3月9日閣議決定）（概要）

第1 全体目標

- 「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」
 ①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2 分野別施策

1. がん予防	2. がん医療の充実	3. がんとの共生
(1)がんの1次予防 (2)がんの早期発見、がん検診 (2次予防)	(1)がんゲノム医療 (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法 (3)チーム医療 (4)がんのリハビリテーション (5)支持療法 (6)希少がん、難治性がん (それぞれのがんの特性に応じた対策) (7)小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん (※)Adolescent and Young Adult:思春期と若年成人 (8)病理診断 (9)がん登録 (10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組	(1)がんと診断された時からの緩和ケア (2)相談支援、情報提供 (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援 (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題 ライフステージに応じたがん対策
4. これらを支える基盤の整備		
	(1)がん研究 (2)人材育成 (3)がん教育、普及啓発	<取り組むべき施策> ①がんゲノム医療提供体制の整備 ②ゲノム情報等を集約・利活用する体制の整備 ③薬事承認や保険適用の検討 ④がんゲノム医療に必要な人材の育成促進 ⑤研究の推進 ⑥患者・国民を含めたがんゲノム医療の関係者が運営に参画する体制の構築

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2. 都道府県による計画の策定
- 3. がん患者を含めた国民の努力
- 4. 患者団体等との協力
- 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 6. 目標の達成状況の把握
- 7. 基本計画の見直し

がんゲノム医療拠点病院について

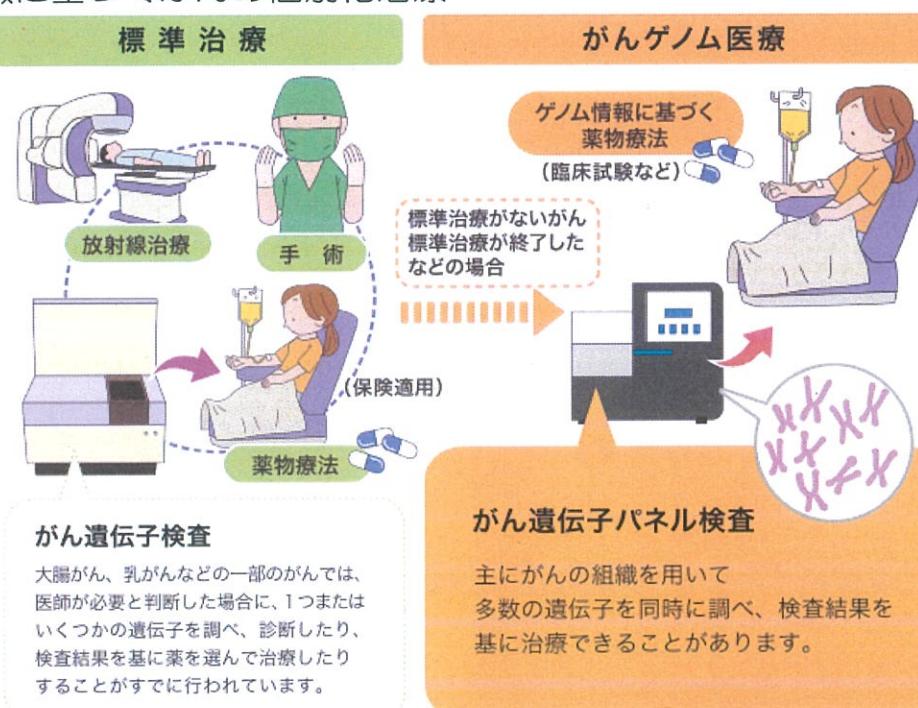
疾病対策課がん対策係

がんゲノム医療とは？

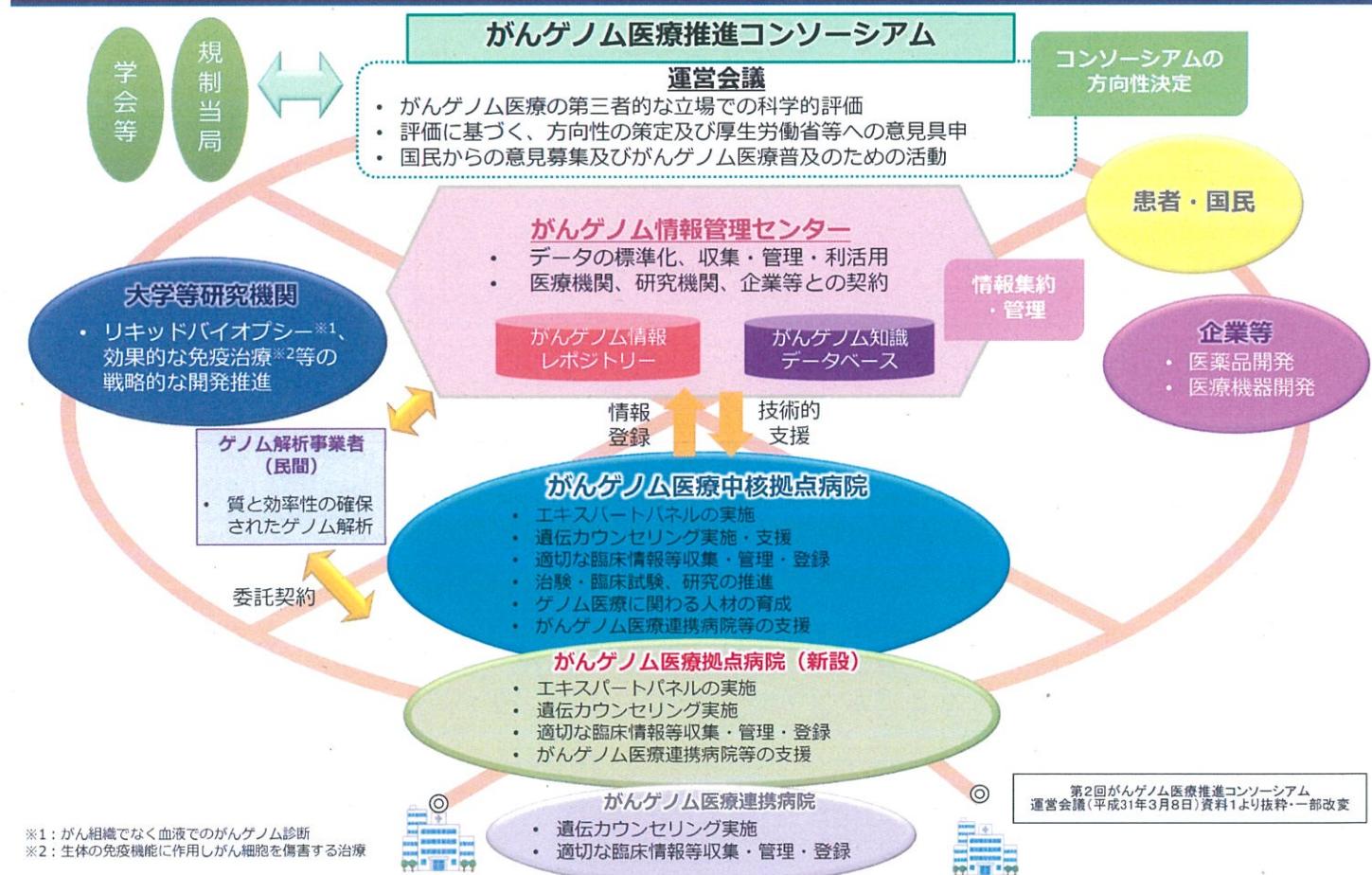
遺伝子情報に基づくがんの個別化治療の1つです

がんゲノム医療とは、主にがんの組織を用いて、多数の遺伝子を同時に調べ（がん遺伝子パネル検査）、遺伝子変異を明らかにすることにより、一人一人の体質や病状に合わせて治療などを行う医療のこと。

◆遺伝子情報に基づくがんの個別化治療

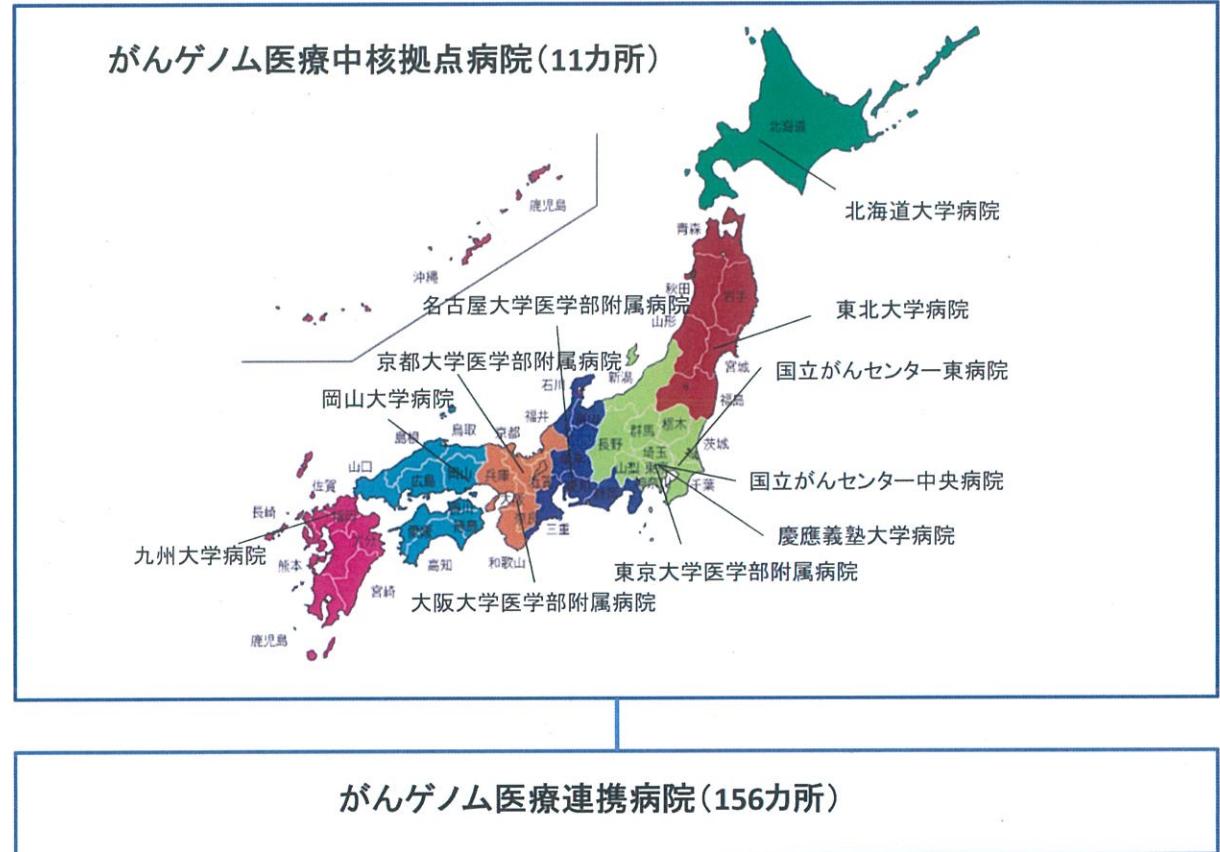


がんゲノム医療推進コンソーシアムの体制と役割



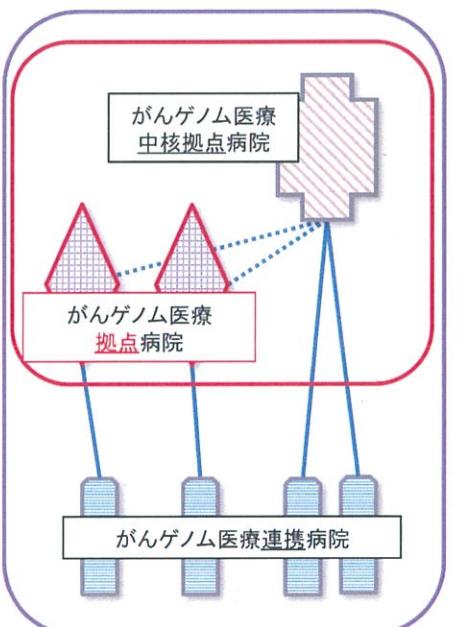
第2回がんゲノム医療推進コンソーシアム
運営会議(平成31年3月8日)資料1より抜粋・一部改変

がんゲノム医療中核拠点病院及びがんゲノム医療連携病院(2019年4月時点)



5

今後のがんゲノム医療中核拠点病院等の機能(案)



	患者説明(検査)	検体準備	シークエンス実施	エキスパートパネル	レポート作成	患者説明(結果)	治療	研究開発	人材育成
中核拠点	必須	外注可	必須	必須	必須	必須	必須	研究開発	人材育成
拠点	必須	外注可	必須	必須	必須	必須	必須	連携	連携
連携	必須	外注可	中核拠点あるいは拠点病院の会議等に参加	必須	必須	必須	必須	連携	連携

がんゲノム中核拠点病院又は拠点病院が、がんゲノム医療連携病院を申請※

※ がんゲノム医療中核拠点病院又は拠点病院は、整備指針の要件を満たしていることを確認の上、自らが連携するがんゲノム医療連携病院の候補となる医療機関を、厚生労働大臣に申請する。

以後、がんゲノム医療中核拠点病院又は拠点病院からがんゲノム医療連携病院の追加を、1年ごとを目処として厚生労働大臣に申請する。

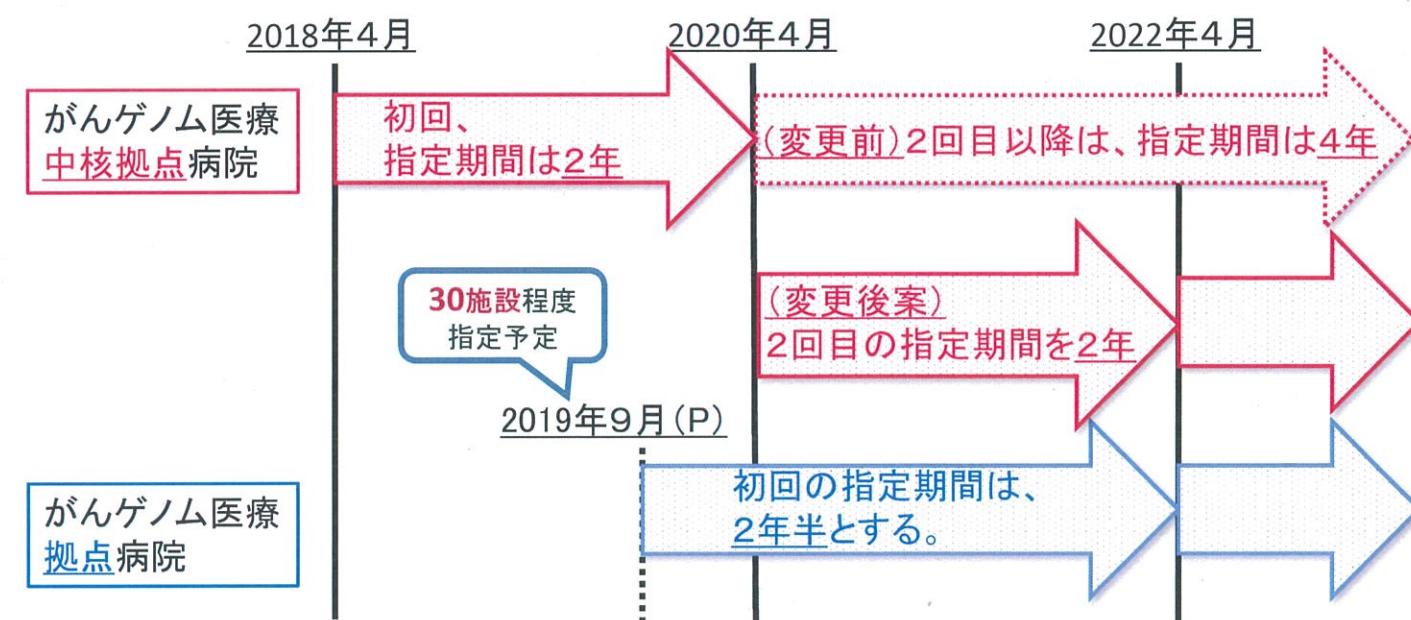
7

がんゲノム医療連携病院(156カ所)	
都道府県	がんゲノム医療連携病院
北海道	日本医科大学付属病院 札幌医科大学附属病院 北海道がんセンター 函館五稟病院 旭川医科大学病院 市立函館病院 恵佑会札幌病院
青森県	弘前大学医学部附属病院 青森県立中央病院
岩手県	岩手医科大学附属病院
宮城県	宮城県立がんセンター 秋田県
秋田県	秋田大学医学部附属病院
山形県	山形大学医学部附属病院
福島県	福島県立医科大学附属病院 茨城県
茨城県	筑波大学附属病院 茨城県立中央病院
栃木県	栃木県立がんセンター 獨協医科大学病院 自治医科大学附属病院
群馬県	群馬県立がんセンター 埼玉医科大学国際医療センター 埼玉医科大学総合医療センター
埼玉県	埼玉県立がんセンター 埼玉県立小児医療センター 獨協医科大学埼玉医療センター
千葉県	千葉県がんセンター 千葉大学医学部附属病院 鶴田総合病院
東京都	杏林大学医学部付属病院 聖路加国際病院 帝京大学医学部附属病院 東京医科大学病院 東京医療センター 東邦大学医療センター大森病院 東京都立駒込病院 東京女子医科大学東医療センター 国立成育医療研究センター 順天堂大学医学部附属順天堂医院 東京医科歯科大学医学部附属病院
静岡県	新百合ヶ丘病院 浜松医科大学医学部附属病院 静岡県立静岡がんセンター 総合病院聖隸浜松病院 浜松医療センター 静岡県立総合病院
奈良県	奈良県立医科大学附属病院

※ 平成31年4月時の新規連携病院を色付け

6

今後のがんゲノム医療中核拠点病院等の指定期間について(案)



* がんゲノム医療連携病院は、中核拠点病院又は拠点病院が選定。

【報告】 指定期間について

- 中核拠点病院の2回目及び拠点病院の初回の指定期間を2022年3月31日までとする。その理由として、以下の通りを中核拠点病院に説明する。
 - 今後、中核拠点病院及び拠点病院は、連携体制の観点から同時に見直すべきであること。
 - 近年のゲノム医療の進歩はめざましく、今後、新しい技術の実装やそれに伴う提供体制の整備の必要性など、現時点で予想できない事象が発生しうるため、現行の整備指針で規定されている、2回目以降の中核拠点病院の指定期間(4年)は長過ぎると考えられること。

8